

中野重治全集

第十卷

中野重治全集

筑摩書房版

中野重治全集第十六卷

昭和三十七年三月十日 発行

定価 六五〇円

著 者 中 野 重 治

発行者 古 田 晁
東京都千代田区神田小川町二ノ八

印刷者 山 元 正 宜
東京都文京区柳町二六

発行所 筑 摩 書 房
東京都千代田区神田小川町二ノ八

電話東京(291)七六五一(代表)
振替東京一六五七六八
整版株式会社三省堂
印刷三晃印刷株式会社
製本株式会社高陽堂

目次

国会演説集

在外同胞引揚に關する感謝とその引揚促進に關する決議案賛成	四
住宅問題について	六
国家公務員法案反対	一三
道義の昂揚について	一六
芦田総理大臣の施政方針演説にたいする質問	二〇
与えられた条件のもとで日本の取るべき外交問題取扱いの原則	二〇
的よりどころについて	二〇
輕犯罪法案反対	二四

輸送力増強に関する決議案賛成	三
皇室經濟法施行法の一部を改正する法律案および日本國憲法第	
八條の規定による議決權反對	三
國有鐵道運賃法案反對	四
國有鐵道運賃法案反對	四
教育公務員特例法案反對	五
教育公務員特例法案反對	五
九州地方文化・教育事情の報告	五
阿波丸事件に基く日本國の請求權の放棄に関する決議案反對	六
飲食營業臨時規整法案反對	六
労働組合法案および労働關係調整法の一部を改正する法律案に	
ついて質問	三
職業安定法の一部を改正する法律案、緊急失業対策法案、失業	
保險法の一部を改正する法律案および労働者災害補償保險法	
の一部を改正する法律案反對	六
労働組合法案および労働關係調整法の一部を改正する法律案反	

対 一	労働組合法案および労働関係調整法の一部を改正する法律案反 対 二	六
対 二	社会保険診療報酬支払基金法の一部を改正する法律案反 対 二	六
厚生省設置法案反 対 二	労働省設置法案反 対 二	六
地方財政法の一部を改正する等の法律案および地方税法の一部 を改正する法律案反 対 二	星野芳樹議員の懲罰反 対 二	六
松嶋喜作、浅岡信夫、加藤常太郎、池田宇右衛門、岡元義人、 北村一男、矢野西雄議員を懲罰に付する動議	金子洋文、中西功、板野勝次、カニエ邦彦議員懲罰の継続審査 反 対	六
金子洋文、中西功、板野勝次、カニエ邦彦議員の懲罰反 対 二	金子洋文、中西功、板野勝次、カニエ邦彦議員の懲罰反 対 二	六
在外同胞引揚促進に関する決議案賛成		六

国有鉄道運賃法の一部を改正する法律案反対	二二
食糧管理特別会計法の一部を改正する法律案反対	二六
薪炭需給調節特別会計における債務の支払財源に充てるための	
一般会計からする繰入金に関する法律案反対	二八
民主自由党總裁としての吉田総理大臣の談話について緊急質問	二九
仲裁裁定に基く給与支給に関する決議案賛成	三三
薪炭需給調節特別会計における債務の支払財源に充てるための	
一般会計からする繰入金に関する法律案反対	三四
吉田総理大臣の施政方針演説にたいする質問	三七
連合国軍の需要に応じ連合国軍のために労務に服する者等に支	
払うべき給料その他の給与の支払事務の処理の特例に関する	
法律案反対	三五
在外同胞引揚問題いわゆる徳田要請事件に関する中間報告にた	
いする少数意見の報告	三七
在外同胞引揚問題いわゆる徳田要請事件に関する中間報告にた	
いする少数意見の報告	三九

一般職の職員の給与に関する法律案反対	一五
いわゆる広川談話について緊急質問	一五
引揚問題に関する官房長官談および失業・税金問題について緊急質問	一六
未帰還同胞の引揚促進並びに実体調査等を国際連合を通じて行うことを懇請する決議案反対	一六

性と飢えとの関係	一七
四国のこと	一八
参議院議員のはなし	一八
日本の教育をどうするか	一九
ある種のうごき	二〇
菅季治さんのこと	二〇
ふるき都をきてみれば	二一
空想と現実とのつながりについて	二三

旅の見聞	二七
新聞の行くところ	三八
架空中国留学記	三三
地方選挙と文学の目	三九
一つのカラクリ	四三
思いつくままに	四四
時のちがい 所のちがい	四八
その町その村のこと	五〇
日本の目	五二
これからの話	五七
最低綱領の問題	六〇
わたしの答	六一
わたしは誰でしょう	六三
経験から	六五
くさぐさの思い	六九
朝鮮の細菌戦について	七〇

通信員を	三六
軍隊の問題	三九
人権のための国と人権を侵すための国	三八
鹿地のことについて	四〇
清潔な人、なつかしい人	四九
日教組の高知大会から	五〇
外国文化の受入れ方について	五五
きびしい顔	五五
外国文化の取入れ方について	五七
今日という日	五五
原爆の日と朝鮮での停戦	五六
実験回数	五七
誰か故郷を思わざる	五九
語ること・書くことの自由	六三
満足途上	六一
理解と希望	六四

久保山さんの死をかなしむ	四〇一
タマシイのこと	四〇八
学者のつとめ	四二〇
『母の歴史』の背景	四二六
味村検事の投書	四四三
正美君つれ出しの問題	四四五
徳田書記長の死を聞いて	四四七
アイゼンハワー氏と蠟山氏	四四九
人の記憶	四五一
通俗的な面	四五三
打ちこまれたクイ	四六二
内輪の話	四六三
洪水と軍事教練	四六九
見本市の豆	四七三
地理と歴史	四七六
二つのこと	四八〇

自民党は考えなおせ	四八六
六全協は自慢の種になるか	四九一
「アジア・アフリカ諸国とひと口に」	四九三
大東京五百年祭の砂川町	四九六
通訳『クロハタ』説	四九九
異議あり	五〇一
解題（且原純夫）	五〇四
作者あとがき	五二

中野重治全集
第十六卷

国会演説集

在外同胞引揚に関する感謝とその引揚促進に関する決議案賛成

日本共産党はこの決議案に賛成するものであります。昨年この問題を他党に率先して取り上げ、他の党派の諸君とともにこの問題に関して国民大会を開いたわれわれは、今日すでに数百万の同胞の引きあげが完了したことを、他の党派の諸君とともに心からよろこび、またここまで事を運んでくだすつたところの連合諸国の尽力にたいして、やはり他の党派の諸君とともに深く感謝したいと思ひます。

しかしながら、われわれの感謝は厳肅でなければならぬ。すでに完了した数百万人の引きあげについてわれわれが感謝し、またさらに新しく百万に近い人々の引きあげについてお願いするところである以上、引きあげてきた数百万をわれわれがどういうふうに出迎へてきたか、また新しく引きあげるべき人々にたいしてわれわれがどう迎へる用意があるか、これをわれわれは考えてみなければならぬ。もしわれわれが、引きあげてきた多くの人々に、食うもの、着るもの、住むところ、仕事、そういうものを十分に与えていないとすれば、また新しく迎へるべき百万近い人々にたいして十分な用意がないとすれば、さらに正確に言えば、かれらに食うもの、着るもの、住むところ、働きのいのある仕事を与えるために、それを十分にやつていないところの現政府にたいして正しい批判の用意がないとすれば、われわれのこの決議案はうつるものとならねばならぬと思ひます。

引きあげてきた数百万人、また引きあげるべき百万人という人々が、どういう人々であるかというこ

とをわれわれは考えなければならぬ。その大部分についていえば——中にはいかがわしいものもあるけれども、それは別であつて——大部分の人々は、第一に、天皇制の野蛮と帝国主義的侵略戦争の害悪とを、犠牲をはらつて知つた人々である。(拍手)第二に、かれらは諸民族、わけても民主主義諸国家の生活、社会、政治を苦勞して知つてきた人々である。すなわちこの人々は、日本の民主主義革命を仕上げ、侵略戦争の復活を防ぐために、特に貴重な資格ある人々とわれわれは考えるのであります。そこでこの人々に、この意味での彼らの力量を十分に發揮してもらふことこそ、これから日本のやらねばならぬ大きな仕事の一つであるとわれわれは考えるわけでありす。(拍手)けれども、そのためには、この人々に生活の土台をしつかりと与えねばならない。衣食住、働きがいのある仕事を与えなければならぬ。過去の三つの内閣のやつた働きぶりを見ますと、この点で非常に不満足であります。そうして、現内閣のこの点についての働きが、またやはり前の三つの内閣のやつたコースにさも似たコースをたどつてゐることを、まことに残念な事実とわれわれは考えるのであります。現に政府は、潜在・顕在一千万人の失業者をつくる準備を進めている。また国立病院を有料にして、多くの戦争犠牲者を治療中の病院からたたき出そうとする準備を進めている。特に許すことのできぬのは、引きあげてくるわれわれの同胞の子供たちをも含めた全日本の青少年にたいして、太平洋戦争の責任者は誰であるか、太平洋戦争の性格は侵略的なものであつたということを明らかにするところの、民主主義的な教育の仕事をおろそかにしていることであります。(拍手)そのため——これは残念なことではありますが——わが青少年の間には、たとえば中国とその民族とにたいする、まづたく誤つた、昔ながらの考えがいまだに残つてゐるのであります。われわれはこのことを明らかに認めなければならぬ。そうして、特に言論方面の追放者の処置を現政府がいまだに講じていないことが、さらにこの状態を悪化させているのであります。もしわれわれが、国民を戦争に精神的に駆りたてた元兇、彼らの追放をサポートージュしつ、無数の戦争犠